

取材
レポート!

鳥屋野潟の恵みを考え、食する会



鳥屋野潟で捕れる魚は水質汚染により一時期食べることができずでしたが、長年かけて行われた水質の改善により、再び安全に口にすることができるようになりました。鳥屋野潟の恵みに感謝し、潟の将来を語り合おうと「鳥屋野潟の恵みを考え、食する会」が2月2日、山潟会館で開催されました。山潟地区コミュニティ協議会が主催するこの催しは、今年で21回目を迎えます。

初めに、山潟中学校科学部の生徒が鳥屋野潟の水質調査の結果などを報告。潟の環境を守ることの大切さや、人々が水辺に親しむためのアイデアを発表しました。

その後、鳥屋野潟でとれた魚を使った料理がふるまわれ、参加者の皆さんはボラのフライやフナの春巻きなど、さまざまに調理された鳥屋野潟の恵みを味わいました。この日、提供された魚を捕ったのは鳥屋野潟漁業組合の皆さん。同組合の組合長・増井勝弘さんは「年々、水がきれいなところでしか育たないメダカやタナゴなどの小魚がたくさん見られるようになり、水質が改善されていると感じますね」と満足そうな表情。また、参加した加藤勝久さんは「淡水魚が一番美味しいこの季節に、川の恵みをいただけて嬉しく思います。味わって食べたいです」と笑顔で話しました。



3月・4月は窓口が混雑します 住所変更・証明書取得はお早めに

この時期は、住所変更手続きや住民票の写しなど各種証明書の発行のため、区役所・出張所に多くの方が来庁します。特に3月23日(月)からの2週間は窓口が最も混雑し、受付まで3時間以上かかることもあります。市ホームページ掲載の混雑予想カレンダー=右下の二次元コード=を参考に、十分に余裕をもってお越しください。 ※市営西堀地下駐車場は大変混雑します。できるだけ公共交通機関を利用してください。 〇窓口サービス課 (☎223-7126)

■新潟市外に転出する人は

新潟市外への転出手続きは、転出予定日の1カ月前から可能です。可能な場合は、早めに来庁してください。



■パスポートセンターで発行できる証明書

パスポートセンターでは、午後5時30分から(土・日・祝日は午前10時から)午後7時まで、住民票の写し、印鑑登録証明書、市・県民税課税(所得)証明書を取得できます。

お知らせ

市役所、区役所、関係機関からの情報を掲載します。

中央区ホームページ バナー広告募集

区ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。企業や商品のPR、イメージアップなどにご利用ください。

掲載ページ 中央区役所トップページ=二次元コード=下部

掲載期間 4月1日(水)から来年3月31日(水)までの1カ月単位

募集枠数 10枠(縦70ピクセル×横180ピクセル)
④1枠月5,000円(税込・一括前納)
※随時募集。掲載希望月の前月10日まで

※掲載には一定の基準を設けています。詳しくは区ホームページをご覧ください。詳しくは区ホームページをご覧ください。詳しくは区ホームページをご覧ください。

〇地域課 (☎223-7035)

その請求に困ったら司法書士へ

県司法書士会では、借金・奨学金・家賃滞納など金銭の請求を受けている人を対象に無料電話相談を実施します。

〇3月2日(月)～31日(火)午前10時～正午、午後1時～4時 ※土日・祝日を除く
相談電話番号 ☎240-7974

※担当の司法書士の電話番号を案内

〇同会事務局 (☎244-5121)

中央区社会福祉協議会 子育てサロンボランティア講座 (全2回)

〇3月6日(金)・9日(月)午前10時～正午
〇ほっとハウス笹口(笹口小学校内)

〇子育てサロンについての説明、ハンドトリートメント、情報交換

〇先着20人 ※生後8カ月以上の就学前児の保育あり・先着6人

〇3月2日(月)までに電話で同協議会古町ボランティア・市民活動センター(☎210-8730)へ

中央区体育施設の管理運営等に関する意見を伺う会

〇3月7日(土)午後2時～3時30分

〇鳥屋野総合体育館

〇施設管理者と施設利用者による、区内の体育施設での施設および設備の管理、運営、スポーツ教室などについての意見交換

〇施設利用者先着20人
〇電話または直接窓口で、市体育館(☎222-6006)、市陸上競技場(☎266-8111)、西海岸公園市営プール(☎267-6858)、鳥屋野運動公園(☎283-5855)、鳥屋野総合体育館(☎241-4600)へ

区のまちづくりを一緒に考えませんか

中央区自治協議会 公募委員を追加募集

4月1日から1年間の中央区自治協議会の公募委員を追加募集します。

中央区自治協議会は、「中央区区ビジョンまちづくり計画」に基づき、区のまちづくりを進めるために協議を行うとともに、「地域」の意見を提供する場です。

委員構成は、地域コミュニティ協議会や公共的団体などからの選出者、有識者、公募委員などで、現在37人で活動しています。



募集人数	1人 ※区では、各種審議会での女性委員の比率向上を推進しています。女性の皆さんも積極的にご応募ください。
任期	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間) ※通常2年の任期だが、委員の辞任に伴う募集のため任期は1年とする。
応募資格	令和2年4月1日現在において中央区内に住所がある18歳以上の人 ※本市の他の附属機関の委員、市議会議員、市職員、中央区自治協議会で公募委員として2期務めた人を除く。
所掌事務	1. 区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関によって諮問された事項や区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べること 2. 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること 3. 区民などの参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行い、地域課題の解決および情報の共有に努めること
会議の開催頻度	全体会議(月1回)のほか、区自治協議会に設置する部会などを必要に応じて開催。会場は中央区役所を予定。
委員報酬	定例の全体会議および部会出席1回につき3,000円 ※同一日に複数会議に出席した場合は1回分の支給
選考方法	提出された作文と活動歴を、中央区自治協議会委員10人で構成する「委員推薦会議」で審査し、選考。
応募方法	①応募申請書(所定の様式) ②作文：テーマ「中央区への私の思い、やりたいこと」(800文字以上1,200文字以内厳守、所定の様式) ③活動歴(所定の様式) 各種様式は、地域課窓口および区ホームページ=上の二次元コード=で配布 ※上記①～③を3月10日(火)午後5時必着で、下記応募先へ直接持参、郵送、FAX、メールで応募してください。
問い合わせ・応募先	地域課企画グループ(☎223-7023) 〒951-8553 中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階 FAX 223-3660 メール chiiki.c@city.niigata.lg.jp

令和元年度 第9回自治協議会の概要

1月31日に第9回自治協議会を開催しました。会議の概要や資料は、準備が整い次第、市役所本館1階市政情報室で閲覧できるほか、区ホームページに掲載します。

■主な議題

- ①中央区自治協議会委員の公募について
- ②中央区生活交通改善プラン(案)についての報告

■次回の開催案内

〇2月28日(金)午後3時から

〇中央区役所(NEXT21)5階 対策室

傍聴者の定員 先着15人 ※議題は、市役所本館や東出張所・南出張所に掲示するほか、区ホームページに掲載します。 〇地域課(☎223-7023)

ふれあい掲示板

市民グループや地域のイベントなどの情報を掲載します。※敬称略

しも町オンデマンドバス 説明会

しも町地域を対象に「オンデマンドバス」の実証実験を3月に予定しています。スマートフォンや電話での予約に応じて乗車バス停から最適なルートを走り、途中で他の利用者と相乗りしながら到着

バス停までお送りするサービスです。実施に先立ち、住民説明会を開催します。 〇スマートフォン(持っている人)

〇当日直接会場

〇新潟交通乗合バス部(☎246-6271)

期日	時間	会場
2/20 (木)	10:00～12:00	中央区役所(NEXT21)5階 対策室
	14:00～16:00	集会所とよてる(西湊町通1)
2/21 (金)	10:00～12:00	北部総合コミュニティセンター
	14:00～16:00	二葉コミュニティハウス